

久慈市立久慈湊小学校移転改築

基本構想

令和 2年 3月

久慈市教育委員会

はじめに

久慈市教育委員会は、久慈市立久慈湊小学校の移転改築に向けて、平成24年度に実施した、学校施設の防災力強化プロジェクト事業等を参考とし、総合的な観点から適地評価等を行うとともに、地域住民の意見を踏まえた建設候補地を選定し、児童・教職員の安全・安心の確保と、地域住民に親しみを持たれる新久慈市立久慈湊小学校の実現に向けて、久慈市立久慈湊小学校移転改築基本構想を策定いたしました。

本構想は、上位計画・関連計画等を受け、新久慈湊小学校の建設に向けて、目指すべき学校づくりのコンセプトを、子どもたちの「主体的」な学習・活動を支援し、「安全」でゆとりと潤いのある、「地域と連携」した学校を目指し、「笑顔あふれる未来を、地域で育む学校づくり」と定め、そのコンセプトに基づき、整備方針や施設の有効活用のために必要な機能等を計画するものであります。

策定にあたっては、基本構想庁内会議を組織し、庁内関係各課の理解・合意の形成を図るとともに、学区内町内会長、P T A・学童保育及び学校関係者の方々を委員とする基本構想検討委員会や、パブリックコメントなどにより、様々な視点からの貴重なご意見・ご提言をいただいたところでございます。

ご尽力、ご協力を賜りました基本構想検討委員会の委員をはじめ、市民の皆様に対し心から感謝申し上げます。

新久慈湊小学校が、子どもたちが誇れる笑顔あふれる学校となるよう、本構想を基とし、地域や関係機関と連携を図りながら移転改築事業を推進してまいります。

令和2年3月

久慈市教育委員会 教育長 後 忠 美

目次

1. 基本構想の目的等	1
1.1 目的	1
1.2 基本構想の概要	1
2. 現久慈湊小学校の現状と課題	2
2.1 現久慈湊小学校の概要並びに周辺公共施設等の概要	2
2.2 現久慈湊小学校の施設概要	6
2.3 現久慈湊小学校が抱える課題	7
3. 新久慈湊小学校の基本方針	17
3.1 建設に係る基本方針の策定	17
3.2 施設機能及び性能の整理	22
3.3 施設規模の試算	25
4. 建設候補地に関する検討	26
4.1 建設場所の考え方	26
5. 事業化に向けた検討・整理	28
5.1 概算事業費の検討	28
5.2 財源の検討	29
5.3 整備手法の検討	30
5.4 事業スケジュールの検討	31
6. 地域住民等の意見集約	32
6.1 学校関係者ヒアリング	32
6.2 久慈湊小学校移転改築基本構想検討委員会の意見等の集約について	34
参考資料	42
久慈市立久慈湊小学校移転改築基本構想検討委員会設置要領	42
久慈市立久慈湊小学校移転改築庁内会議設置要領	44

1. 基本構想の目的等

1.1 目的

久慈市は、平成 23 年度の東日本大震災、平成 28 年度の台風 10 号による甚大な被害を受けており、現久慈市立久慈湊小学校においても、津波や増水による浸水被害を受けたところである。

このため、津波浸水予想地域内に立地し、市内学校施設において建築年が最も古く、老朽化が進行している現久慈湊小学校の移転改築に向けて、平成 24 年度に実施した、学校施設の防災力強化プロジェクト事業等を参考とし、総合的な観点から適地評価を行うとともに、地域住民の意見を踏まえた建設候補地を選定し、児童・職員の安全・安心の確保と、地域住民に親しみを持たれる新久慈市立久慈湊小学校の実現に向けて、基本構想を策定する。

1.2 基本構想の概要

基本構想は、上位計画・関連計画等を受け、新久慈湊小学校の建設に向けて、目指すべき学校づくりのコンセプトを定め、そのコンセプトに基づき、整備方針や施設の有効活用のために必要な機能等を定めるものである。

2. 現久慈湊小学校の現状と課題

2.1 現久慈湊小学校の概要並びに周辺公共施設等の概要

久慈市の概況

①位置

本市は岩手県北東部の沿岸に位置し、北は洋野町と軽米町、西は九戸村と葛巻町、南は岩泉町と野田村に接しています。

②面積

本市の総面積は、623.50 平方キロメートルで、山林と原野が約 8 割を占めています。

③地勢

本市は、市域全体が隆起準平原の九戸段丘に含まれ、北東部では河川の浸食で丘陵地が分離され、各河川の下流域は沖積低地が広がっている。西南部では山地地形で平地が少なく、70%が標高 400m 以上の高地で、その 87%が傾斜度 20 度以上の急傾斜地である。主な河川は、久慈川、長内川、夏井川が久慈湾に注ぎ、宇部川は野田湾に注いでいます。

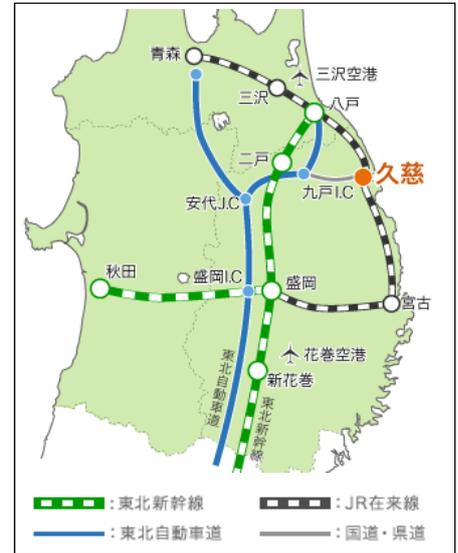
また、瀬月内川は九戸村を経て青森県八戸市の新井田川に注いでいます。

④気候

本市の気候は、太平洋に面していることもあり、海洋性気候と内陸性気候の両方の気象状態を示し、夏期にはヤマセの影響を受けることが多く、平均的に比較的冷涼な気候といえます。

また、冬期は比較的温暖ではあるが、北西の季節風が強く、春先にはフェーン現象も見られます。

降水量は、年間平均 1,000 mm 前後と県内でも少ない地域であり、全体的に積雪量も比較的少ない地域であるが、西側山間部では多雪地域を有し降雪量が多くなっています。



出典：久慈市 HP

久慈湊小学校の立地

① 久慈市内の小学校

久慈市内には久慈小学校をはじめ、14校の小学校が建設されています。



図 久慈市内の小学校

②久慈湊小学校学区

昭和 38 年に旧久慈小学校学区の田屋、新井田、京の森を編入し、現在は、大湊、夏井駅前、湊町下組、久慈湊町中組、久慈湊町上組、源道、旭町・京の森、新井田、田屋町の 10 地区となっています。

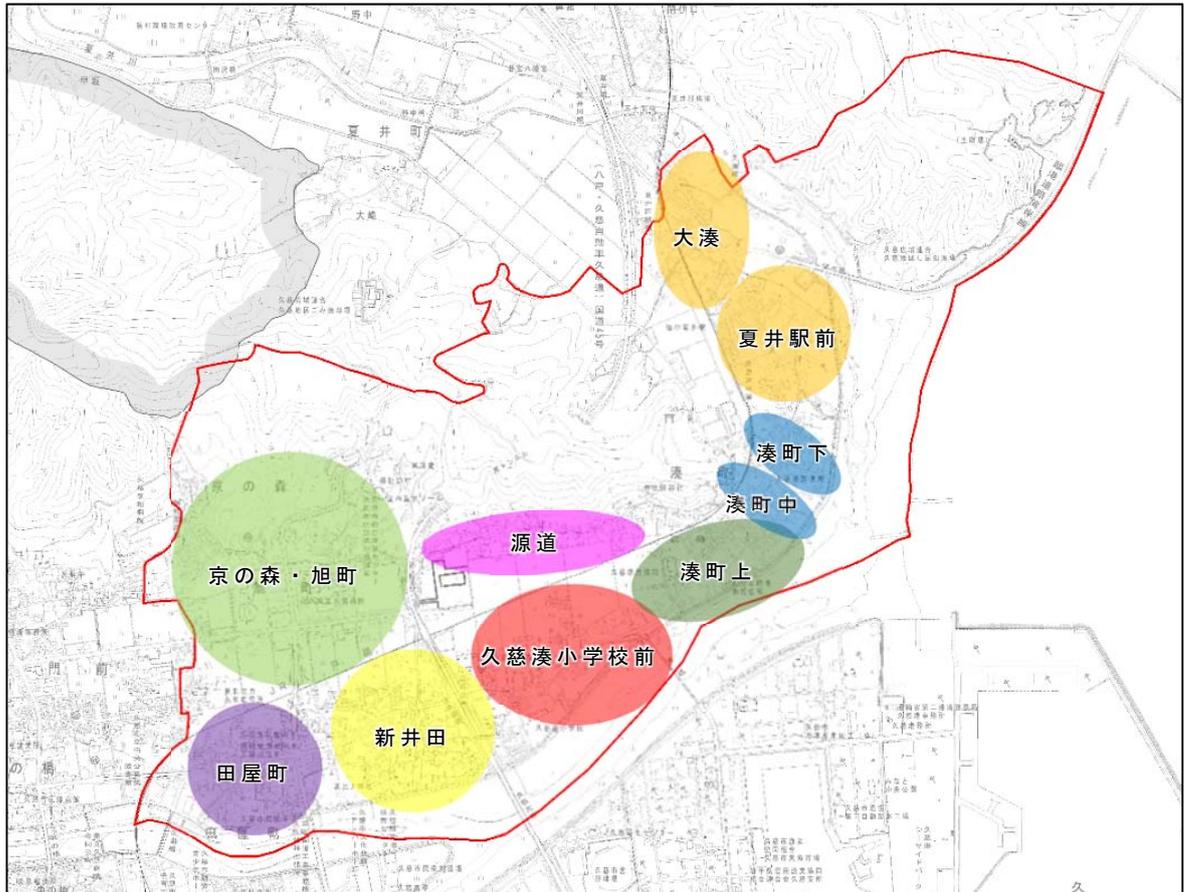


図 久慈湊小学校学区

久慈市の人口と現久慈湊小学校の児童数の推移

久慈湊小学校の児童数は、平成 22 年度から令和元年度まで減少しています。令和 2 年度から令和 7 年度のデータは、令和元年度の在校生数及び住基登録児童数からの推計です。令和 2 年度から 7 年度は 144～158 名程度の横ばいで推移していくことが予想されます。

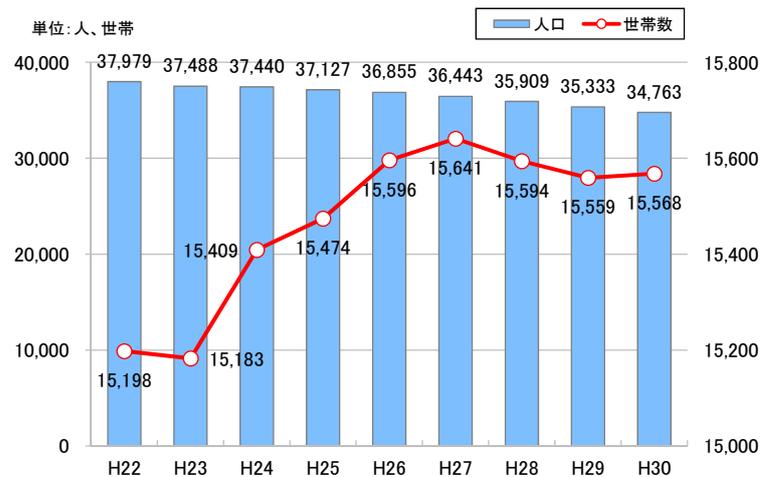


図 久慈市の人口と世帯数

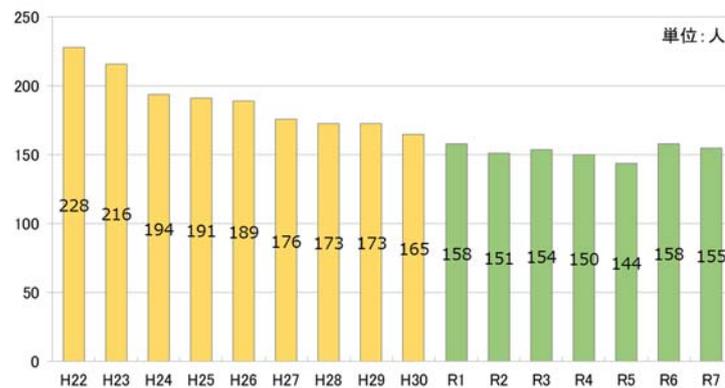


図 久慈湊小学校の児童数の推移(令和元年5月1日現在)

出典:久慈市 児童生徒数推移

2.2 現久慈湊小学校の施設概要

久慈湊小学校の概要



出典：久慈市 HP

表 久慈湊小学校概要

【 学校名 】	久慈湊小学校	【 学級数 】	8 学級
【 所在地 】	岩手県久慈市湊町 15-10-1		
【 校地面積 】	11,437 m ² （うち野外運動場面積 5,010 m ² ）		
【 校舎面積 】	2,799 m ²		
【 屋内運動場面積 】	710 m ²		
■校舎の概要	竣工：昭和 39 年 8 月 構造：鉄筋コンクリート造、地上 3 階建て （設備概要） 普通教室 9 室、特別支援教室 1 室、特別教室（理科室、生活科室、音楽室、図工室、家庭科室、コンピュータールーム、図書室、特別活動室）、校長室、職員室、保健室、教材室、屋内運動場、実習農園 ※大規模改造（H4 年）、耐震診断（H15 年）、耐震補強工事（H17 年）		
■屋内運動場の概要	竣工：昭和 43 年 10 月 構造：鉄骨造 （設備概要） ※大規模改造（H4 年）、耐震診断（H17 年）、耐震補強工事（H19 年）		
■歴史	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治 10 年 5 月に創立し、昭和 29 年 11 月に市制移行により久慈湊小学校に改称 ・ 昭和 39 年 8 月に現在地へ移転 		

2.3 現久慈湊小学校が抱える課題

現久慈湊小学校の施設・設備の現状と課題

①立地条件

自然災害等（津波や洪水等）に対して学校施設が果たすべき役割としては、児童や教職員等の安全確保が第一です。また、学校施設は地域に住む住民にとって、避難場所としての役割を担うことが想定されます。しかし、現久慈湊小学校は、津波想定区域内に立地しており、安全な環境の確保の点において課題があると考えられます。

次頁に、現久慈湊小学校位置を示したハザードマップを載せます。

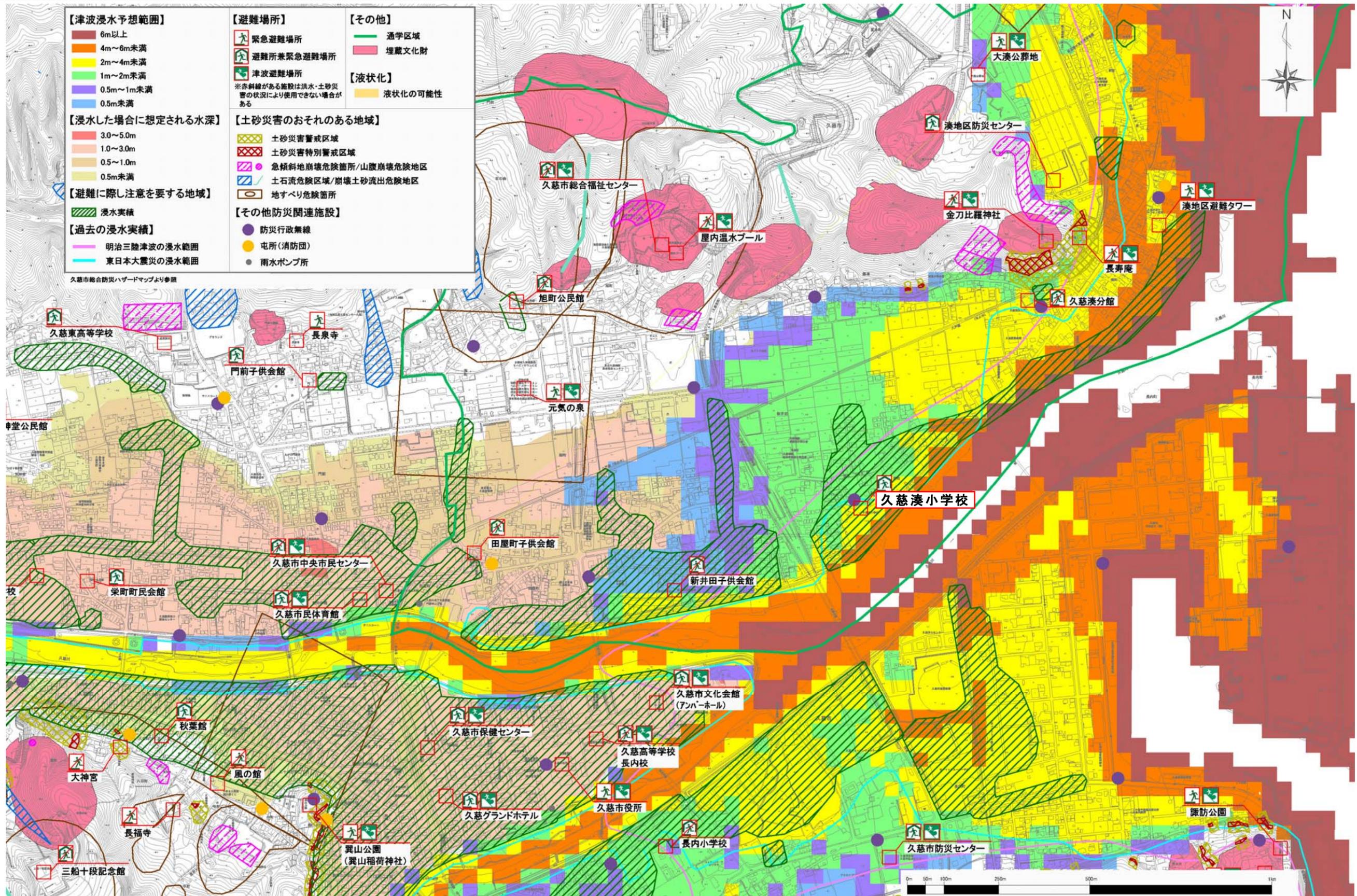


図 ハザードマップ重ね図

②老朽化

昭和 39 年の竣工から 50 年以上経過しており、部材の経年劣化により、外壁・窓などの落下や、鉄筋の腐食・コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下等、安全性に問題が生じてきます。また、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化により機能面だけでなく、安全性も脅かされかねないことがあります。

次頁以降に、平成 29 年度に実施した劣化度調査状況（概要）を載せます。

校舎-1

表 劣化度調査状況(概要)

部位	仕様	劣化状況	評価
1. 屋根・屋上	勾配屋根(長尺金属、折板)	・天井等に雨漏れ痕がある ・屋根葺き材に錆、損傷がある	C
2. 外壁	塗仕上 アルミ製サッシ	・鉄筋が見えているところがある ・塗装の剥がれ ・大きな亀裂がある	D
部位	点検項目	劣化状況	評価
3. 内部仕上	床の状況 壁の状況 天井の状況 内部建具の状況 防火設備の状況 界壁、間仕切り壁、隔壁の状況 照明器具の状況	全体の 25%以上または 5 箇所以上に劣化が見られる	C
3. 電気設備	設備の動作状況 設備の錆、損傷、腐食状況		C
4. 機械設備	設備の動作状況 設備の錆、損傷、腐食状況	全体の 25%以上または 5 箇所以上に劣化が見られる	C

・ 目視による評価 (屋根・屋上、外壁)

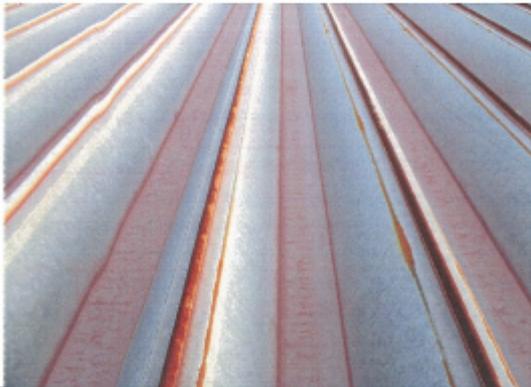
A : 概ね良好 B : 部分的に劣化

C : 広範囲に劣化 D : 早急に対応する必要がある

・ 経過年数による評価 (内部仕上、電気設備、機械設備)

A : 20 年未満 B : 20 年～40 年

C : 40 年以上 D : 経過年数に関わらず著しい劣化事象のある場合

校舎-1		劣化状況 外部写真		No. 1	
部位	仕様	部位	仕様	部位	仕様
屋根	カラー鋼板折板屋根	屋根	カラー鋼板折板屋根		
					
屋根全面に塗装の剥がれあり		屋根全面に塗装の剥がれあり			
部位	仕様	部位	仕様	部位	仕様
屋根	カラー鋼板折板屋根	屋根	カラー鋼板折板屋根		
					
屋根全面に塗装の剥がれあり		屋根全面に塗装の剥がれあり			
部位	仕様	部位	仕様	部位	仕様
屋根	カラー鋼板折板屋根	外壁	コンクリート庇		
					
屋根のEXP・J部破損あり		コンクリート庇に欠損あり			

校舎-1		劣化状況 外部写真		No. 2	
部位	仕様	部位	仕様	部位	仕様
外壁	コンクリート庇	外壁	コンクリート壁		
					
躯体庇に鉄筋の露出あり		外部壁腐食による塗膜剝離あり			
部位	仕様	部位	仕様	部位	仕様
外壁	コンクリート壁	外壁	コンクリート壁		
					
外壁に大きなクラックあり		外壁に大きなクラックあり			
部位	仕様	部位	仕様	部位	仕様

校舎-1		劣化状況 内部写真		No. 3
部位	仕様	部位	仕様	
内部壁	モルタル塗り塗装壁	内部壁	モルタル塗り塗装壁	
				
壁に漏水の痕跡あり		壁に漏水によるクラックあり		
部位	仕様	部位	仕様	
内部壁	モルタル塗り塗装壁	機械設備	油配管	
				
壁に漏水による塗装のはがれあり		油配管に錆腐食が見られる		
部位	仕様	部位	仕様	
機械設備	油配管	機械設備	油配管	
				
油配管に錆腐食が見られる		油配管に錆腐食が見られる		

校舎-2

表 劣化度調査状況(概要)

部位	仕様	劣化状況	評価
1. 屋根・屋上	勾配屋根(長尺金属、折板)	<ul style="list-style-type: none"> ・天井等に雨漏れ痕がある ・屋根葺き材に錆、損傷がある ・笠木、立上り等に損傷がある 	C
2. 外壁	塗仕上 アルミ製サッシ	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋が見えているところがある ・大きな亀裂がある ・外部手すり等の錆、腐朽 	D
部位	点検項目	劣化状況	評価
3. 内部仕上	床の状況 壁の状況 天井の状況 内部建具の状況 防火設備の状況 界壁、間仕切り壁、 隔壁の状況 照明器具の状況	全体の 25%以上または 5 箇所以上に劣化が見られる	D
3. 電気設備	設備の動作状況 設備の錆、損傷、腐食状況		B
4. 機械設備	設備の動作状況 設備の錆、損傷、腐食状況	全体の 25%以上または 5 箇所以上に劣化が見られる	C

・目視による評価(屋根・屋上、外壁)

A : 概ね良好 B : 部分的に劣化

C : 広範囲に劣化 D : 早急に対応する必要がある

・経過年数による評価(内部仕上、電気設備、機械設備)

A : 20 年未満 B : 20 年～40 年

C : 40 年以上 D : 経過年数に関わらず著しい劣化事象のある場合

校舎-2		劣化状況 外部写真		No. 1
部位	仕様	部位	仕様	
屋根	屋根鋼板	屋根	屋根鋼板	
				
屋根に塗装の剥がれ、錆が見られる		屋根に塗装の剥がれ、錆が見られる		
部位	仕様	部位	仕様	
外壁	コンクリート壁	外壁	コンクリート壁	
				
鉄筋の露出あり		外壁にクラックが見られる		
部位	仕様	部位	仕様	
屋外階段	鉄骨階段			
				
屋外階段に錆腐食あり				

③機能面

現久慈湊小学校の普通教室は、机の規格が大きくなったため、教室内の余裕スペースがなくなり、授業以外の活動が困難になってきていることや、特別教室などについては、普通教室を改修して使用していることから、設備や備品などが充実しておらず、使い勝手に問題があります。

また、壁、窓等の断熱化が図られておらず、良好な温熱環境を確保することが困難であり、エネルギー消費の面で無駄が生じやすい状況です。学校で消費するエネルギーの大部分を占める照明についても、省エネルギー化が十分に図られているとは言えない状況にあります。

3. 新久慈湊小学校の基本方針

3.1 建設に係る基本方針の策定

久慈湊小学校の教育目標等(令和元年度)

久慈湊小学校は、「久慈の教育」のなかで、教育目標等を以下のように掲げています。

教育目標

笑顔いっぱい あいさついっぱい やさしさいっぱい 楽しい学校

よく見 よく聞き よく考える子

友達を大切に作る やさしい子

すすんできたえる たくましい子

研究主題

学び続ける子どもの育成

—各教科・領域における学習活動の工夫・改善を通じて—

学校経営の重点

1. 学習規律の徹底とわかる授業の日常的な実践、及び、子どもたちが主体的に学ぶ授業の創造 〈知〉
2. 教育活動（特に体験的な活動）と道徳教育の充実を図り、「思いやりの心」「協調性」「感謝の心」等の豊かな人間性の育成を図る 〈徳〉
3. 体育の授業や体育的な活動を中心に、体力や運動能力の向上を図るとともに、家庭と連携して望ましい生活習慣の確立を図る 〈体〉
4. 規律ある文化と信頼関係に基づく学級経営の推進 〈学級経営〉
5. 教職員の組織的な協働により、生徒指導の充実を図る 〈生徒指導〉
6. 地域の教育力を活用し、連携を大切に「開かれた学校」「特色ある学校」を目指す 〈地域連携〉

基本方針



久慈湊小学校の移転改築整備にあたっては、安全な学習環境及び活動環境を確保し、子どもたちが主体的に取り組む環境を第一に考えることが大切です。

また、地震、洪水、高潮、津波、地滑り、がけ崩れ等の自然災害に対し、十分な耐震性・安全性を確保した学校とすることが求められます。

さらに、学校は子どもたちの心の拠り所であると同時に、地域活動の場・交流の場として機能する核的施設となります。子どもたち同士、あるいは世代間の交流を促進し、互いの絆、地域の絆を醸成する重要な役割を持っています。

そのため新久慈湊小学校建設は、子どもたちの「主体的」な学習・活動を支援し、「安全」でゆとりと潤いのある、「地域と連携」した学校を目指し、「笑顔あふれる未来を、地域で育む」学校づくりを進めていきます。

整備方針

基本方針を踏まえ、久慈湊小学校の整備方針を以下のように設定します。

また、学区、学級数及び規模等については現状を基本とします。

主体性

子どもたちの主体的な学習・活動を支援する学校

- 多様な学習内容、学習形態に対応するとともに、効率的な学習の場とするため、児童の主体的な活動を支援する工夫や、児童の持つ豊かな創造性を発揮できる多目的な空間を計画します。
- 多目的な空間を創出するため、学校機能が十分に発揮できるよう各教室との連携に配慮し、多目的スペースに接した配置計画とします。
- 廊下や階段などゆとりのある校舎計画とし、諸室以外でも様々な活動に対応できる広さを確保した計画とします。
- 教育における ICT を導入し、日常的に利用できる環境を整備し、児童の学ぶ意欲の向上が図れる計画とします。
- 最新の設備を導入し、エネルギーの「見える化」を行い、児童が楽しみながらエネルギーや環境問題に関心をもてるような計画とします。
- 身体測定や更衣など、児童のプライバシーにも配慮した計画とします。
- 特別な支援を必要とする児童に対しても、一人ひとりの児童のニーズを踏まえた施設環境を計画します。
- 保健室については、傷病の手当てを行うだけでなく、利用する児童の多様化に対応できる計画とします。



図 多目的スペース（文科省 HP）



図 ICT 活用例（文科省 HP）

安全性

安全でゆとりと潤いのある学校

- 災害発生時において児童等の人命を守るとともに、被災後の教育活動等を早期に再開するため、十分な耐震性能を持たせるとともに、避難所機能との共用が保たれる計画とします。
- 児童等の健康に配慮し、校内の快適性を確保するため、高天井や木質仕上の採用のほか、採光、通風、換気等に配慮しつつ、省エネ設備など各種設備等も組み合わせた良好な環境を確保した計画とします。
- 敷地内や建物内及び外部からの見通しが確保され、死角となる場所が最小となるよう計画します。
- 児童の心のケアなども行えるカウンセリングルームを計画します。
- 施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインを採用するなど、様々な利用者に配慮した施設にします。



図 高天井と木質仕上（文科省 HP）



図 段差のない出入口（文科省 HP）

地域連携

地域と連携した学校

- 学習環境を確保しながら、地域の教育力を活用した学校教育など、学校と地域が連携・協働するためのボランティアルームを計画します。
- 児童と地域住民との交流や学校開放を実施する際の利用者の動線に留意し、交流部分や開放部分の配置を考慮して、校舎や屋内運動場、屋外施設を計画します。
- 児童が放課後に活動する場としてふさわしいスペースに学童施設の整備場所を確保します。
- 学童施設を利用する子どもたちにとって居心地の良い空間となるよう、学校と学童施設の連携のしやすさに配慮した計画とします。
- 屋内運動場、駐車場については、保護者や地域住民が、様々なイベント時に利用することを考慮した計画とします。



図 出前講座（久慈市 HP）



図 工場見学（久慈市 HP）

3.2 施設機能及び性能の整理

整備方針に基づき、導入する諸室について、機能及び性能を以下のように整理します。

※表中の **主** **安** **地** は、それぞれ整備方針の「主体性」「安全性」「地域連携」を表し、関係性を明示。

学習関係諸室

表 機能及び性能

諸 室	整備方針との関係性	性 能
普通教室	主	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常授業を行う教室 ・ 机の規格に合わせた室の広さを確保 ・ 子どもたちが相談するスペース（ワークスペース等）を確保 ・ 教材等の収納スペースを設置 ・ ICTの導入（電子黒板やプロジェクターなど）
特別教室	主	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理科、図工、音楽などの授業を行う教室 ・ 家庭科室については、避難機能との連携に配慮 ・ 図書室とパソコン教室などを合わせたメディアセンターを設置 ・ それぞれの教室特性（使い方）に合うよう配慮 ・ 授業の特殊性に応じた適切な規模の準備室を併設
特別支援教室	主 安	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がいのある児童等教育上特別な支援を必要とする児童の教室 ・ 障がいの特性を考慮し、十分な安全性を確保 ・ カウンセリングルームや面談室などの個室を併設 ・ 地域ボランティアルームを設置または隣接

共通空間

表 機能及び性能

諸 室	整備方針との関係性	性 能
玄関・昇降口	安	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明るく開放的な空間 ・ 職員室に近接し、防犯性（自動ドア等）に配慮
トイレ・手洗い・流し場 水飲み場	安	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清潔で使いやすい計画（洋式トイレ等） ・ 感染症の配慮（入口ドア不要、照明・水栓の自動化等） ・ 児童数、利用率等に応じた適切な数と種類の衛生器具を設置
廊下・階段 手すり エレベーター	安 地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常及び避難時の通行の場として必要な照度を確保 ・ 階段は、段差寸法や手すりの位置、床面の素材などに配慮 ・ ロッカー、EVの設置
教材・収納空間	主	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的（収納物）に合わせ、大小さまざまな収納空間を配置

管理関係諸室

表 機能及び性能

諸 室	整備方針との関係性	性 能
教職員諸室 応接室 (校長室、職員室)		<ul style="list-style-type: none"> ・校務、教務等の執務空間 ・校長室は応接スペースを、職員室はミーティングスペースを併設
保健室	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">主</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">安</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭の執務空間、傷病者の手当て ・カウンセリングルームを隣接
教育相談室		<ul style="list-style-type: none"> ・児童及び保護者等へ教育相談を行う
事務室		<ul style="list-style-type: none"> ・学校事務の執務空間 ・職員室と一体
受付	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">安</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室と一体、見通しの良い場所に設置
会議室		<ul style="list-style-type: none"> ・少人数での打合せにも対応できるよう、可動間仕切り等で仕切れる構造とする
印刷室・放送室		<ul style="list-style-type: none"> ・印刷室は職員室に近接し、個別空間とする
職員更衣室		<ul style="list-style-type: none"> ・必要規模に応じた空間、休憩スペースを併設
倉庫		<ul style="list-style-type: none"> ・教材などを収納
各種設備		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型の空調設備 ・太陽光発電システム ・雨水利用システム

運動

表 機能及び性能

諸 室	整備方針との関係性	性 能
屋内運動場	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">安</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">地</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・主に屋内で体育や儀式的行事、各種集会、発表会等を行う ・器具庫、大型スクリーン、プロジェクターの設置 ・ステージ前面の照明にも配慮 ・学校施設開放に対応する ・避難所としての機能を有する
屋外運動場	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">安</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">地</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会やマラソン大会などが十分に行える広さを確保 (100m走(直線)や200mトラック等) ・バックネットの設置

その他

諸 室	整備方針との関係性	性 能
多目的ホール (ランチルーム)	主 地	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステージや階段状シート等の設置 ・ 家庭科室と連携し、災害時の対応を行う
多目的スペース	主	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教室に隣接して配置
ボランティア ルーム	地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校と地域のコミュニティの活性化を図る
駐車場	地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員以外の学校利用者（保護者やボランティアの方）にも配慮した駐車台数を確保
屋外教育 環境設備	地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農園などの整備
学童保育	地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの安全性に配慮し、同一敷地内に整備スペースを確保 (校舎とは別棟)

3.3 施設規模の試算

施設規模については、現久慈湊小学校を基に、文科省の補助基準（クラス数より算出）により試算を行いました。

結果を以下の表に整理します。

表 施設規模

種 別		①現久慈湊小学校		②国庫補助基準 (文科省) クラス数より算出		備 考
		面積 (㎡)	割合 (%)	面積 (㎡)	割合 (%)	
校地面積		11,437	100%	12,404	100%	
建物敷地	校舎・屋内運動場	c 4,029	35%	d 4,996	40%	d = c × 1.24
屋外施設	校庭	5,010	44%	5,010	40%	
	実験実習地	1,292	11%	1,292	11%	
	駐車場他	1,106	10%	1,106	9%	
校舎・屋内運動場床面積		a 3,509	100%	b 4,354	100%	b/a=1.24
校舎	学習関係諸室	2,799	80%	3,432	79%	
	共通空間					
	管理関係諸室					
屋内運動場		710	20%	922	21%	

4. 建設候補地に関する検討

4.1 建設場所の考え方

選定条件

- ・学区内の平地はほとんどが津波及び洪水による浸水区域であるが安全を考慮して、津波による浸水については1 m未満、洪水による浸水については3 m以下の区域とする。
- ・平地の場合は浸水区域内として浸水高さよりも高く嵩上げした場合においても、アクセス道路等が冠水した場合は孤立の危険が生じるため、高台への二次避難のための避難経路が確保できる場所とする。(JR八戸線以北部分とする)
- ・学区内には、災害時の避難所として指定されている施設が不足しており、新久慈湊小学校には避難所としての機能が望まれることから、平地については一次避難所、高台については津波避難所としての機能が果たせる場所とする。
(津波避難所として、建築物・設備の耐震性確保、電源・給水の確保などを行う)
- ・久慈湊小学校における必要校地面積がまとまって確保できる場所とする。
- ・通学路が整備されているか、または整備が比較的容易な道路に接する場所とする。
また、当該整備事業は開発行為に該当することから、その基準に適合させることが可能な場所とする。
- ・通学路については安全性を重視し、距離については2 km以内を基本とする。

校地選定

- ・災害から子どもたちを守る学校となるよう防災対策を施し、安全に配慮した場所を選定する。
- ・子どもたちの通学距離や通学環境に十分に配慮し、可能な限り学区の中心的位置を基準に選定する。

建設候補地

上記を踏まえた建設候補地を、次頁に掲載します。

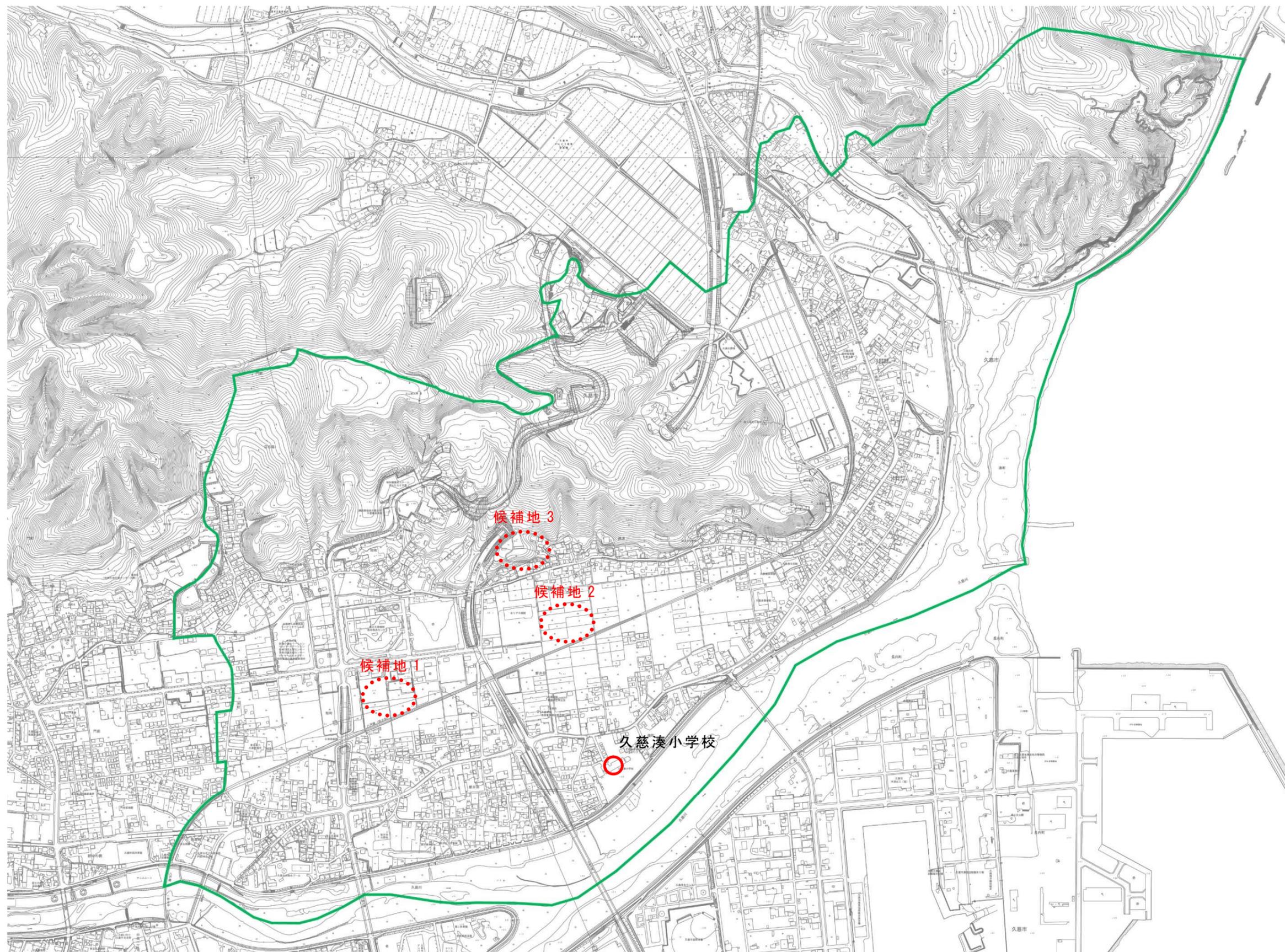


図 建設候補地

5. 事業化に向けた検討・整理

5.1 概算事業費の検討

敷地面積：12,000 m²

延床面積：4,354 m²

表 概算事業費

	種別	項目	金額（税別）	備考
1	調査・設計費	耐力度調査	8,600 千円	
2		地質調査	6,900 千円	
3		用地測量	7,500 千円	
4		基本設計	27,000 千円	
5		実施設計	84,000 千円	
6		工事監理	16,000 千円	
①小計			150,000 千円	
7	用地取得費		138,000 千円	111,000～138,000千円
②小計			138,000 千円	
8	工事費	敷地造成費	399,000 千円	198,000～399,000千円
9		建築工事費	1,190,000 千円	
10		外構工事費	200,000 千円	
③小計			1,789,000 千円	
11	備品		5,400 千円	
④小計			5,400 千円	
合計			2,082,400 千円	①+②+③+④

5.2 財源の検討

国は、学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、義務教育諸学校等の設置費の国庫負担等に関する法律等に基づき、公立学校建物（小中学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園の校舎・体育館等）の施設整備に要する経費の一部を、学校施設環境改善交付金として、補助をしています。

久慈市立久慈湊小学校は築 50 年以上が経過し、構造上危険であることが考えられることから、学校施設環境改善交付金の「危険建物の改築」が該当すると考えます。

危険建物の改築は、構造上危険な状態にある義務教育小学校の建物について、その改築に要する経費について調査費では耐力度調査、地質調査、基本・実施設計、工事監理を国庫補助対象としており、工事費では建築工事と外構工事の一部を国庫補助対象としております。なお、国庫補助は原則として 3 分の 1 補助となり、残り 3 分の 2 のうち 75% に学校教育施設等整備事業債が充当可能です。

5.3 整備手法の検討

久慈湊小学校の建設について、現時点では、従来方式（直接建設方式）とDB（デザインビルド）方式が想定されます。ここでは、それぞれの方式について概要を整理します。

①従来方式

設計、施工、維持管理の各業務を公共が直営（業務委託を含む）にてそれぞれ実施し、これらの実施に要する費用を地方公共団体等が一般財源、起債等によって調達する。維持管理業務は別途発注する。

表 従来方式概要

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体等が、建設に係る設計業務、施工業務をそれぞれ発注し、整備を行う。 ・施工会社は、工事請負契約に基づいて、施工を行い、完成後、地方公共団体等に施設を引渡す。 ・整備・更新後の維持管理業務は別途発注する。
発注仕様	・地方公共団体等が発注する業務は「仕様規定」による。
所有者	・地方公共団体等
資金調達	・地方公共団体等

②DB方式

設計業務、施工業務を一括して民間事業者にて性能発注するが、これらの実施に要する費用は地方公共団体等が一般財源、起債等によって調達する。維持管理業務は別途発注する。

表 DB方式概要

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者にて設計・施工業務を一括して発注する。 ・施工会社は、設計及び工事請負契約に基づいて、設計・施工を行い、完成後、地方公共団体等に施設を引渡す。 ・整備・更新後の維持管理業務は別途発注する。
発注仕様	・地方公共団体等が発注する設計・施工業務は「性能規定」による。
所有者	・地方公共団体等
資金調達	・地方公共団体等

5.4 事業スケジュールの検討

久慈湊小学校の建設については、今後、以下のようなスケジュールで進むことを想定します。

表 事業スケジュール

項目	令和元年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)
計画・設計	基本構想	●————●				
	現久慈湊小学校耐力度調査		●————●			
	用地・地形・路線測量		●————●			
	地質調査			●——●		
	基本・実施設計			●————●		
申請・手続き	用地取得		●——●	●——●		
	国庫補助金			●——●	●——●	
	開発許可申請			●——●	●——●	
	建築確認申請				●——●	
建設工事	敷地造成工事 接続道路工事			●————●		
	校舎・体育館 建築・電気・管工事			●————●		
	外構整備工事				●——●	
	附帯工事 什器備品納入など				●——●	
	現久慈湊小解体工事					●——●
引越し、開校						●

6. 地域住民等の意見集約

6.1 学校関係者ヒアリング

導入機能の検討をするにあたり、学校関係者にヒアリングを行いました。ヒアリング結果を以下に整理します。

表 ヒアリング結果

種 別	諸 室	ヒアリング結果
1. 学習関係 諸室	普通教室	<ul style="list-style-type: none"> ・机の規格が大きくなり、教室が狭く感じられる ・道具類の保管場所が少ない ・白墨の入手状況を見据えて、電子黒板等の採用が考えられる ・映像等の描写を行うプロジェクターの設置 ・近年は教室のオープン化は不評
	特別教室	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室を改修しているため、準備室がない ・調理室と被服室を分けたほうが良い（現在は同一の部屋） ・図工室の使い方の改善が必要（絵画・図工等多様な利用に対応）
	特別支援学級	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級にあった仕様の検討 ・カウンセリングルーム、面談室などの個室の併設が望ましい ・地域ボランティアルームの設置
2. 共通空間	玄関・昇降口	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策として自動ドアが理想 ・職員室に近接して設置
	トイレ・手洗い場 流し場 水飲み場	<ul style="list-style-type: none"> ・入口のドアは不要、照明、換気扇、水栓などはセンサー付きが望ましい（感染症対策） ・洋式トイレ化（現在は簡易洋式）
	廊下・階段 手すり エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・教室付近に個々のロッカー設置 ・手すり（設置有）、EVの設置
	教材・収納空間	<ul style="list-style-type: none"> ・収納スペース、収納備品の十分な確保
3. 管理関係 諸室	教職員諸室、応接室 （校長室、職員室）	<ul style="list-style-type: none"> ・校長室内もしくは隣接して、応接スペースを確保 ・職員用のミーティングスペース
	保健室	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングルームが必要
	教育相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談が行える個室が必要
	事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室と一体
	受付	<ul style="list-style-type: none"> ・職員室と一体
	会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室は通常の大きさと問題ない
	印刷室・放送室	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷室が必要
4. 運動	職員用更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣室のほか、休憩室も必要
	屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・器具庫 ・大型スクリーン・プロジェクターの設置が望ましい ・ステージの照明及びステージ前面への照明が必要 ・土日の一般開放 ・避難所

表 ヒアリング結果

種 別	諸 室	ヒアリング結果
4. 運動	屋外運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・トラックで 200m、直線で 100m 確保できるスペース ・野球用のバックネットの設置 ・現状では野球とサッカーを同時に行うことは無い
5. その他	ランチルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・全校児童がランチルームで給食を食べる環境が良い ・食育の検討
	多目的ルーム 交流ルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・全校児童が利用できるランチルーム ・カウンセリングルーム、地域ボランティアルームなど
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎用等を考慮し、保護者用の駐車場が必要
	屋外教育環境施設	<ul style="list-style-type: none"> ・農園
	学童保育	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎とは別棟が望ましいと考えられる

6.2 久慈湊小学校移転改築基本構想検討委員会の意見等の集約について

令和 2 年 2 月 25 日

久慈市教育委員会

教育長 後 忠美 様

久慈市立久慈湊小学校

移転改築基本構想検討委員会

委員長 工藤 靖夫

久慈市立久慈湊小学校移転改築基本構想検討委員会の意見等の集約について
久慈市立久慈湊小学校移転改築基本構想の策定のため、意見、提言の集約を別添のとおり報告します。

久慈湊小学校移転改築にあたっての意見等

1 報告にあたって

本委員会は、建築後 50 年以上が経過し老朽化が進む校舎と津波及び洪水浸水想定地域に位置する学校の安全性に鑑み、久慈市立久慈湊小学校の移転及び改築に向けて策定する「久慈市立久慈湊小学校移転改築基本構想」について、学校、保護者、地域の有識者等の関係者が総合的に検討し、新久慈湊小学校の基本方針、施設機能及び性能、校地選定等についての意見、提言の集約を目的として設置されたものである。

委員は、現久慈湊小学校教員、保護者及び学区地域関係者から久慈市教育委員会により委嘱され、有識者として何ものにもとらわれることなく自由な発想での意見・提言を取りまとめるものとされた。

第 1 回委員会(令和元年 8 月 23 日)では、委員会の目的及び組織の確認と概要説明が議題であった。本委員会の目的と委員委嘱の趣旨を明確にした上での意見集約でなければならないこと、教育委員会としての基本方針や確かな基礎資料を基に討議を進めていくべきであり、教育委員会としての基本方針や基礎資料等が示された上でなければ、討議を進めていくことが難しいとの意見により、教育委員会へのより明確な資料提供を求めるとともに委員会開催は、必要に応じて重ねていくこととした。

第 2 回委員会(令和元年 10 月 29 日)では、新久慈湊小学校の基本方針と施設機能及び性能についてと校地選定について教育委員会より資料提示があったが、まずは学校の果たすべきあるいは期待される様々な機能を具備することを念頭に置いて、将来的な学習環境のあり方に視点を合わせた学校の施設機能を整備するということについて各委員から意見を述べ合い、その後に移転位置、敷地規模、施設機能等の意見をまとめるべきとなった。

第 3 回委員会(令和元年 11 月 28 日)では、類似規模で移転改築された学校の資料提供を受けたが、各委員からは、多様な学習機能を有する環境整備を進めるための普通教室や特別教室のあり方、保健室や廊下への付加機能、将来を見据えた先進性、地域と密着した学校となるために必要な要素等、様々な意見が出された。これらの要望・提言の具現化のためには校地面積や校舎等の規模の拡充を図るべきとのことから、現校舎規模や国庫補助基準の規模にとらわれることなく、将来的な視点を持った学習環境機能を有する学校とすべく、万全を期するよう教育委員会の努力を求めているとの意見が占めた。

また、教育委員会が示した移転候補地については、児童の安全性の確保と通学距離についての偏りに懸念が示され、さらなる比較検討を深めるために委員から追加調査を提案した。

第4回委員会(令和元年12月25日)では、校地選定について中心議題となったが、将来を見据えた先駆的な学習環境の充実を図ること、様々な災害からの安全性を確保すること等を考慮すると、教育委員会から提示された移転候補地にはそれぞれ一長一短がある。よって、安全な通学路が確保でき、且つ児童の通学距離が現行と同じ2km程度となるよう配慮しつつ学区の中心的な場所であること、津波や河川等からの浸水、山間部からの土砂災害からの安全が確保できる場所であること。更には、平地部の軟弱地盤等の懸念を払拭できること等を要望し、更なる適地を模索すべきとの意見が大勢を占めた。

第5回委員会(令和2年2月6日)では、各委員からあった意見・提言の確認と集約を行ったところであるが、意見の取りまとめとしての目標においては、十分ではなかったかとの忸怩たる思いはある。しかし、各委員が時間を費やし議論した内容は、形式的なものではなく、見識と熱い思い、深い思慮からなる重要な意見として尊重され「久慈湊小学校移転改築基本構想」に反映されていくことを望むものであることとして会議を終えた。

最後に各委員からの意見・提言は下記に列挙したとおりであるが、これらの一言一言を尊重し、意のあるところを汲んでいただければ、今後の久慈市における学校教育のために必要な学習環境が適切に整備されていくことになるのではないかとの思いを強くするものである。特にも、社会の激しい変化や価値観の多様化の中で、急激に変化し高度化していく社会への対応を目指した学習環境の整備が、子どもたちの夢の実現に多少なりとも資するものとなるのではないかとの思いを認識できるところでもあり、これらの多くの意見が具現化できるよう切に希望するとともに各委員のご協力とご提言に感謝しつつ報告とする。

2 意見・提言等

(1) 基本方針・整備方針について

① 主体性について

- ・教育の観点を中心に、学校の機能が十分に発揮できるような計画としてほしい。
- ・色々な学習形態ができるゆとりのある校舎を望む。
- ・主体的な学習として、ICTが活用できることを盛り込む必要がある。
- ・特別な支援を要する子どもたちのスペースを確保した方がよい。
- ・保健室については、傷病の手当てのみではなく、子どもたちが相談できるスペースを確保する必要がある。
- ・保健室と隣接した位置に不登校の子どもにも配慮したスペースが必要である。
- ・健康診断や更衣など、子どものプライバシーにも配慮が必要である。
- ・様々な活動が行える場所として、廊下などを広く確保し、活用できるようにしてほしい。
- ・最新の設備を導入した先進性の観点を取り入れ、子どもたちが誇れる学校にしてほしい。

② 安全性について

- ・廊下からも授業の様子が見えるような教室にしてほしい。
- ・保健室とは別に、子どもたちが落ち着けるようなスペースを確保する必要がある。
- ・被災後、学校復旧が早期に行え、日常の生活を取り戻すことが、子どもたちにとって一番重要であるため、避難活動の場と学習の場の明確な区分けが必要である。
- ・学校が安心安全という場所であることが重要である。

③ 地域連携について

- ・地域ボランティアの人たちが、活動できるスペースが学校のなかに必要である。
- ・ボランティアスペースと学習スペースは、明確に分ける必要がある。
- ・学校開放を考える上では、校舎と体育館など、学校機能とのすみわけをする必要がある。
- ・利便性、安全性を考えると、学校敷地内に学童保育所を設置して欲しい。

④ 施設性能について

- ・主体性、安全性、地域連携の中でも特に安全性を重視した計画としてほしい。
- ・施設規模については、補助基準面積にとらわれることなく、多くの意見が反映されるよう、柔軟に対応してほしい。
- ・色々な学習形態に対応できるようゆとりのある校舎を設計し、普通教室についてもゆとりを持ったスペースを確保できるとよい。
- ・これからの学校教育は対話を重視するもので、子どもたちが話し合いながら授業を受けられるスペースを整備していただきたい。
- ・耐震性、先進性、省エネなど類を見ない他の地区から見学に来るようなものがあると、子どもたちも喜ぶのではないか。
- ・音楽に力を入れているので、特別教室として音楽機能を含めたものがあったもいいと思う。
- ・地域の避難所としての機能は外せないと思う。その場合、炊き出しもできる調理室が近くにあると便利である。
- ・地域の方も使うことを想定した駐車場が必要である。
- ・講師の話聞くなど多目的にまた、地域で使えるようなスペースがあるといいと思う。
- ・調理室については、ワークスペース等を兼ね合わせて、地域の人たちも一緒に作業ができるような機能がほしい。
- ・建設費用が安い建物で、かつ維持管理費についても低減できるものが作ればよいと思う。

(2) 校地選定について

① 考え方について

- ・コンセプトに合わせた校地選定が必要である。
- ・様々な災害に対応できるような視点で校地選定をした方がよい。
- ・災害から子どもたちを守る学校となるよう対策など、経費をかけてでも将来安全性のある建物を造って頂きたい。
- ・高台で地すべり区域などに入っているところは、アプローチ勾配を考えても外していいのではないか。
- ・学区内はほぼ軟弱地盤だが、そこを盛土対策するというのは怖い気がする。
- ・学区の中で公平に候補地を選定するべきである。
- ・小学校というのは歩いて通うことが大事である。

② 位置について

- ・学区の西側の候補地は、地すべり区域に入っているが、安全性の点で問題ないのか。
- ・安全性を考えると、基本的には高台にして頂きたい。
- ・高台移転すると、将来安心して子供たちが通学できるし、地域にも安心して避難できる場所が確保できるのではないか。
- ・高台になると遠くなり、安心安全だが毎日の学校生活には厳しいと思う。
- ・高低差が約 20m 程度の高台であれば、子供たちの通学については、階段等の作り方を考えれば対応可能ではないか。
- ・高低差 20m 位であれば、通学についても子供たちも慣れる。
- ・高台のトンネルにかかる候補地は、建築確認が下りないのではないか。
- ・学区の中心の高台については、東側のほうに建設できればベストな位置かとは思いますが、トンネルにかかるため、校地として使うのがなかなか難しいのではないか。
- ・候補地を選定する上で、位置的なものは重要である。
- ・通学距離が徒歩 3.5 km 以上となる場所は候補地から外してもらいたい。
- ・ハザードの区域ではあるが、学区の中心がよい。
- ・現在と同じように、子どもたちが登下校しやすい場所で、近隣を気にせず気軽に過ごせる場所がよい。

- ・学区の中心で、津波被害にあわないところがよい。
- ・子どもたちの通学距離や通学環境に十分に配慮し、学区の中心がいいと思う。
- ・学区の中心で、久慈湊小学校側の JR より南側がよいのではないか。
- ・普段の通学距離を考えれば学区の中心で高台がよい。
- ・通学で 3 km 以上歩くのはきついと思う。 2 km 位が限度ではないか。
- ・学区の西側の候補地になった場合に、久慈小学校学区から入学を希望してくる子どもたちが増えるのではないか。
- ・学区の端に建てると、周辺の子どもたちに入学など影響が出てくるのではないか。
- ・学区の中心で選ぶのが大事な要素なのではないか。
- ・学区の東のほうに行くと避難ルートから離れてしまうので、中心的な位置がいいのではないか。
- ・どこからでも学校や避難場所である金毘羅神社が見える場所がよい。

久慈市立久慈湊小学校移転改築基本構想検討委員会委員名簿

	団 体 名	役 職	氏 名
委員長	久慈湊小学校	校長	工 藤 靖 夫
副委員長	久慈湊小学校 P T A	会長	工 藤 健 二
委員	久慈湊小学校	副校長	小 室 好 司
〃	久慈湊小学校 P T A	副会長	下 舘 あかね
〃	〃	副会長	石 原 潤太郎
〃	〃	副会長	谷 崎 愛
〃	地域住民（田屋町内会）	会長	小 上 一 治
〃	〃（新井田町内会）	会長	弥 藤 栄 悦
〃	〃（久慈湊上組町内会）	会長	中 澤 きみ子
〃	〃（久慈湊中組町内会）	会長	七十苺 良 一
〃	〃（湊下組町内会）	会長	七十刈 清 明
〃	〃（源道町内会）	会長	中 塚 和 孝
〃	〃（旭町、京の森町内会）	会長	大 平 壽 一
〃	〃（久慈湊小学校前町内会）	会長	佐々木 明津志
〃	〃（大湊町内会）	会長	大 湊 清 信
〃	〃（夏井駅前町内会）	会長	小 向 政 信
〃	久慈湊学童ひまわりクラブ	父母会会長	野 田 亮 子

参考資料

久慈市立久慈湊小学校移転改築基本構想検討委員会設置要領

(設置)

第1条 津波浸水区域内に立地し、老朽化が進行している現久慈市立久慈湊小学校の移転改築に向けて、関係者の理解・合意の形成を図り、地域と連携した学校運営が行われるよう、学校、保護者、地域の参画により総合的に検討するため、久慈市立久慈湊小学校移転改築基本構想検討委員会を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、久慈市立久慈湊小学校移転改築基本構想を策定するため、建設候補地の選定等についての意見、提言の集約を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 委員会は、委員17人をもって組織し、委員は次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 教職員 2人
- (2) 保護者 4人
- (3) 地域住民 10人
- (4) 学童クラブ 1人

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

3 委員長は会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育委員会で処理する。

附則

この要領は、令和元年6月27日から施行する。

開催経緯

○第1回 令和元年8月23日（金）

- ・委員長、副委員長の選出
- ・久慈湊小学校移転改築基本構想検討委員会の目的
- ・久慈湊小学校移転改築基本構想策定業務の概要

○第2回 令和元年10月29日（火）

- ・新久慈湊小学校の基本方針、施設機能及び性能について
- ・校地選定について

○第3回 令和元年11月28日（木）

- ・新久慈湊小学校の基本方針、施設機能及び性能について
- ・校地選定について

○第4回 令和元年12月25日（水）

- ・校地選定について

○第5回 令和2年2月6日（木）

- ・検討委員会意見の確認について
- ・検討委員会の意見等の集約（案）について

久慈市立久慈湊小学校移転改築庁内会議設置要領

(設置)

第1条 津波浸水区域内に立地し、老朽化が進行している現久慈市立久慈湊小学校の移転改築に向けて、関係各課の理解・合意の形成を図るため、久慈市立久慈湊小学校移転改築庁内会議を設置する。

(目的)

第2条 会議は、久慈市立久慈湊小学校移転改築に向けて、建設候補地の選定等についての意見、提言の集約を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 会議は、別表に掲げる委員をもって組織する。

2 委員長は教育部長をもって充てる。

3 副委員長は委員の互選により選出する。

4 委員長は会務を総理し、会議の議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育総務課で処理する。

附則

この要領は、令和元年7月16日から施行する。

別表

	部課名	役職	氏名
委員長	教育委員会	教育部長	浅水泰彦
副委員長	教育委員会 学校教育課	課長	寺澤幸昌
委員	総務部 財政課	課長	長根英俊
〃	総合政策部 政策推進課	課長	谷崎勉
〃	生活福祉部 子育て支援課	課長	笹原賢二
〃	建設部 建設企画課	課長	濱田哲弥
〃	建設部 建設整備課	課長	二ツ神一洋

開催経緯

○第1回 令和元年8月8日(木)

- ・副委員長の選出
- ・久慈湊小学校移転改築庁内会議の目的
- ・久慈湊小学校移転改築基本構想の概要
- ・建設候補地(案)の適地評価について

○第2回 令和元年10月2日(水)

- ・現久慈湊小学校の現状と課題のまとめ
- ・建設候補地(案)適地評価について

○第3回 令和2年1月14日(火)

- ・新久慈湊小学校の基本方針、施設機能及び性能について
- ・校地選定について

○第4回 令和2年2月25日(火)

- ・久慈市立久慈湊小学校移転改築基本構想(素案)について